

科研費「審査区分表」変更提案に対する声明

2025 年 8 月 30 日
経済学史学会幹事会

令和 7（2025）年 8 月 8 日に文部科学省研究振興局学術研究推進課企画室から、令和 10 年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する「審査区分表」等についてパブリックコメント（意見募集）を実施する旨の通知が各研究機関にあり、意見募集期間は令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 9 月 7 日（日）の 1 か月間とされた。

詳細については、次の文部科学省ホームページに掲載された。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1385136_00007.htm

今回、小区分「07020：経済学説および経済思想関連」を削除のうえ、「07010：理論経済学関連」と統合し、新たな小区分として「07010：理論経済学および経済思想関連」を設けるという変更提案が示された。

これは経済学史学会（国内外に約 500 名の会員を有する）が会則に目的として掲げる「経済学史および社会・経済思想史の研究ならびに内外の学界との交流」にとって重大な影響を及ぼす提案であるため、以下、今回の変更提案に対する経済学史学会幹事会の情報整理と見解（意見・コメント）を声明として公表する。1 として情報整理、2 として見解を記す。

〈見解の要旨〉

主に次の 4 つの手続き上および学術上の理由から、今回の変更提案は受け入れがたく、従前の小区分を維持したうえで、その名称や内容の改正・拡充の再検討を求める。とくに(3)が学術的に最も受け入れがたい理由である。

- (1) 基盤研究（B）の「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」の合同審査が適切に機能したかについての検証が示されないままに、当該小区分の統合が提案されるべきではない。
- (2) 今回の小区分統合の判断基準が、示された資料において不明確である。また、基盤研究（B）の応募数に基づく判断を基盤研究（C）について適用すべきではない。
- (3) 今回の小区分統合案は、従来の小区分の専門性が著しく異なるために、不適切である。公平な審査も見通すことができない。「経済学説および経済思想関連」の研究は、わが国の学術的特色を強く示してきた。その独自の意義は、科研費・研究成果公開促進費の諸費目の継続的助成を通じて認められてきている。
- (4) 今回の小区分統合案の細目表記に不備がある。むしろ学術の発展のために細目の改正・拡充の再検討を求める。

よりよい改定案作成に向けて、学会として協力するつもりである。

1. 情報整理：今回の変更提案の要点

- 今回のパブリックコメントは、令和 10 年度（2028 年度）科研費公募から適用する「審査区分表」についての意見募集である。

これは、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会が、「審査区分表」——平成 30 年度（2018 年度）から審査に使用、令和 4 年（2022 年）に改正——について、中間的検証を行って必要な見直しを図るため、令和 5 年（2023 年）11 月に日本学術振興会に「審査区分表」変更の検討を要請したことによる。

なお、令和 4 年の改正を受け、すでに令和 5 年度（2023 年度）応募以降、基盤研究（B）については合同審査（小区分「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」）が行われてきたが、今回の提案で、合同審査は解消される方向性、すなわち、すべて小区分での審査に変更するという方向性が示された。

- 文部科学省からの要請を受け、日本学術振興会では、「2 年近くにわたり」、学術システム研究センターを中心に議論を進め、このたび「審査区分表」の見直し案を報告した。

見直し案のなかで、経済学史研究に大きく影響するのは、小区分「07020：経済学説および経済思想関連」を削除のうえ、「07010：理論経済学関連」と統合する、という提案である。

この提案を作成したのは、文部科学省ホームページや「参考資料 2」の文面から、上記の学術システム研究センター、とりわけ「社会科学専門調査班」が中心的役割を担ったと推測される。その名簿は次のとおりである。

<https://www.jsps.go.jp/j-center/po.html>（2025 年 8 月 30 日最終閲覧）

- 今後を含めた検討スケジュールは次のとおり（「参考資料 1」、下線部は現段階）。

令和 5 年 11 月 30 日 科学研究費補助金審査部会において「基本的考え方」の審議・決定

令和 7 年 6 月頃 日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に中間報告（以後、日本学術振興会と必要に応じて意見交換）

令和 7 年 7 月以降 文部科学省において令和 10（2028）年度助成から導入する「審査システム」についてパブリックコメントを実施

令和 7 年 9 月頃 日本学術振興会に対して再検討を依頼

令和 8 年 6 月頃 日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に再検討結果の報告

令和 8 年 8 月頃 科学研究費補助金審査部会において令和 10（2028）年度助成から適用する「審査システム」の審議・決定

令和 9 年 4 月 令和 10（2028）年度科研費の公募開始

- 今回の提案は、10年に1度の科研費公募の仕組みの改正検討に伴う提案である。

2018年の大改革としての「科研費審査システム改革2018」（審査方法を総合審査と2段階書面審査に変更、「分科細目表」から「審査区分表」に基づく審査への変更）に続き、2028年の改正の内容が提案されている中途段階が現在である。

以前から続いている改革ないし改正の大きな目的・方向性は、研究分野や研究内容に対する広い観点からの評価（「たこつば化」是正）、多様性への配慮、有効なピアレビューであり、そのための審査区分の統合・大括り化だと、これまでの一連の諸資料に書かれている。

- 今回示された諸資料には、小区分統合についての判断基準や留意点が書かれている。

（概要資料）：「各審査区分において、平均応募件数が10件以下となっている区分は、応募件数が少ない年度においては絶対評価（5件以下の場合は絶対評価で審査）となる可能性が高いことから、基盤研究（B）及び（C）の応募動向を確認した上で、特に小区分の統合・再編に向けた検討を積極的に行った。」

（参考資料2）：見直しの観点＜小区分＞

「○ 基盤研究（B）については、新たな研究の発展の促進が期待される区分に加えて、平均応募件数が10件以下の区分は、応募件数が少ない年度においては絶対評価（5件以下の場合は絶対評価で審査）となる可能性が高いことから、統合に向けた検討を行う。

○ 統合の判断に当たっては、適切な審査ができるかという観点からも精査する。

✓ 統合する場合、今後は一つの小区分となるため、適切な審査委員選考が可能かという点にも留意する（例えば、既に統合元の複数の小区分を俯瞰できるようなコミュニティが醸成されつつあるのであれば「審査可能小区分」情報による選考が可能。）。

✓ 仮に「審査可能小区分」情報だけでは多様性を阻害してしまう懸念がある場合は、審査委員が選考できないという理由で統合を見送るのではなく、審査委員候補者データベースに登録されている「内容の例（必須登録）」「キーワード（任意登録）」の活用方法等についても検討し、将来の学術の発展に向けた可能性を最大限追求する。

○ 基盤研究（C）の応募件数が多い場合も、機械分割で対応することが原則であり、基盤研究（C）の応募動向により新たな研究の発展を妨げることがないように留意する。」

（参考資料2）：論点整理【小区分について】

「① 基盤研究（B）の応募件数が10件以下の小区分のうち、大括り化が難しいと判断された小区分については、審査上のあい路と今般の見直しの趣旨の両面から確認した上で、引き続き大括り化について検討する。……③大括り化、再編する小区分について、審査委員選考に当たって留意すべき点を精査する。」

2. 見解：経済学史研究に基づくコメント

(1) 基盤研究（B）の合同審査の検証の必要

基盤研究（B）について、「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」の合同審査が開始されたのは、令和 5 年度（2023 年度）応募以降、すなわち 2022 年夏秋季からであるが、それが学術研究の進展に与えた影響についての検証結果はまだ明らかにされていない。とくに、審査委員名簿の公表がまだなされておらず（2025 年 8 月 30 日現在）、合同審査における 2 つの小区分それぞれの応募件数も明らかにされていない。2023 年度応募以降、「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」の合同審査がなされた応募件数は 8 件、4 件、6 件と推移してきたが、そのうち「経済学説および経済思想関連」の採択件数はゼロが続いてきている（それまでは若干数採択されていた）。したがって、それら 2 区分の合同審査が本当にうまく機能したのか、について疑念がもたれる。合同審査（のみならず大括り化や区分統合）が不適切に機能すると、審査システム改革の共通目標に反して、研究の多様性を消し去り、新たな研究の芽を摘んで発展を阻害するのではないだろうか。少なくとも、「経済学説および経済思想関連」にかかわる基盤研究（B）の合同審査について、この点の検証と公開がないままに、今回のような当該小区分の解消と統合を提案することは時期尚早であり、改正プロセス上の重大な問題があると考えられる。

「概要資料」1 頁の注記には「審査システムの変更等については、令和 4 年度に点検を行い、良好な水準で有効に機能していること、学術研究への現代的要請や挑戦性の減退等に対して適切に対応する方向に進んできていることを確認しており、令和 5 年 3 月 29 日開催の科学研究費補助金審査部会において報告。」とあるが、これは、基盤研究（B）の「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」の合同審査についてではない。

さらにいえば、今回の変更提案において、既存の合同審査は解消され、すべて小区分での審査とする方向性が示されたが、その理由についての説明が見当たらない。どのような検証や検討からそのような方向性が決定されたのかを示されるべきである。

(2) 小区分統合の判断基準の明示ならびに適用費目の再検討の必要

小区分の統合の判断基準として、「平均応募件数 10 件以下」との数値が示されているが、これが基盤研究（B）の応募件数に関してのみであるのか（「参考資料 2」の記述による）、あるいは基盤研究（B）及び（C）の動向に基づくのか（「概要資料」の記述による）、また後者の場合はどのような動向に基づいての判断なのか、示された諸資料において不明確である。「経済学説および経済思想関連」の応募件数についていえば、基盤研究（C）の応募件数は平均 10 件を上回っていたはずである。なぜこの小区分が削除・統合の検討対象になるのか、その基準が明示されていないので説得的ではない。

また、基盤研究（B）の応募件数に基づいて小区分統合を判断し、それを基盤研究（B）の審査に用いるのが妥当だとしても、その判断を基盤研究（C）の審査にも適用することが妥当だとは考えられない。この点について、今回の提案はどのような説明が可能なのか。基盤研究（C）の採否は、基盤研究（B）の採否とは意味合いが少なからず異なる。個人研究の続行、研究内容の多様性の維持、主に若手・中堅研究者の研究職での採用や昇進の問題に容易に直結しうることを考えても、再検討が求められる。

(3) 小区分統合案について、専門性の著しい相違を踏まえた再検討の必要

「経済学説および経済思想関連」の小区分を削除し、「理論経済学関連」と統合して、「理論経済学および経済思想関連」とするという今回の提案だが、従来の小区分それぞれの専門性からして、そもそもこれら 2 つの統合はきわめて不適切だと考えられる。これは、上記(1)で求めた合同審査の検証にもかかわる。

まず、小区分番号において先に配置されている「理論経済学関連」は、ミクロ経済学、マクロ経済学をはじめとする現代的な理論研究が中心である。その手法は数理的モデル構築が多く、英語での雑誌論文が主な研究業績とみなされるのが一般的であろう。

それに対し、「経済学説および経済思想関連」は、これまで応募・採択された研究計画書を見れば明らかなように、実質的に「経済学説史および経済思想史関連」というべき歴史研究がほとんどである。そこには経済思想史・理論史・政策史研究が広く包含され、多様な地域・時代の社会情勢と学説・思想の関係性、またその歴史的変容が研究されてきた。その手法は叙述的かつ資料・史料実証的であることが多く、英語での雑誌論文のみならず日本語での論文や著書が主な業績として評価されてきた。例えば、この分野の研究は、科研費「研究成果公開促進費・学術図書」の助成を幾度か受けてきている。

今回の提案には、なぜこの 2 つの小区分の統合なのかの説明がまったく見当たらないが、それこそが説明されるべき重大な点である。今回の提案をまとめたとされている日本学術振興会学術システム研究センターの「社会科学調査専門研究員」の主任研究員 3 名および専門調査員 10 名の名簿を確認したが、これまで「経済学説および経済思想関連」での応募や審査に関与して十分な理解をもってきた者は不在に見える。「経済学説および経済思想関連」の名称による理解のみで、「理論経済学関連」と統合が可能だと判断したのではないだろうか。

いずれにせよ、経済学説・思想研究の特性を鑑みれば、今回の小区分統合の提案は驚かされる内容である。経済学説・思想研究は、その分析対象や手法において広範な視野や学際性をはじめとする独自の特徴を有する専門分野であり、経済学関連分野の既存の他の小区分のどれとも統合に適さないだろう。たとえ経済学関連の小区分のなかで「経済学説および経済思想関連」の応募件数が最少だとしても、専門性を考えれば、今回の変更提案は過度な統合を企図するものであり、学術的に有益な結果をもたらすとは考えられない。

さらにいえば、わが国における「経済学説および経済思想関連」の研究は、国際比較からして、例えば経済学史学会が約 500 名の会員を有しているように、欧米諸国よりも多くの研究者がおり、また同学会が 1950 年の創立以来続く長い歴史をもつように、伝統的にわが国の経済学研究上の特徴や優位性を示してきた代表的分野の一つである。

実際、経済学史学会は科研費「研究成果公開促進費・国際情報発信強化 (B)」の助成を 2 期 10 年計画で継続して受けており、日本経済思想の海外発信や海外諸学会との連携に取り組んできた。これは、今回の変更提案を基礎づける共通観点、すなわち「より広い視野で自らの研究を位置づけることで、新たな研究の発展を促進する」(参考資料 2) を国際的視野において自ら目指すものであり、「「たこつぼ化」の是正」に貢献する研究活動である。2025 年現在、この費目の助成を受けているのは、人文・社会科学系の数ある諸学会のなかでも 3 つの学会のみであり、その研究に十分な意義が認められているといえよう。福沢諭吉や渋沢栄一などの経済思想の英文化発信は、海外から高い関心を集めており、この分野の研究は学術的に強い特色と比較優位をもつ「輸出コンテンツ」である。国際間の学術交流が進んだ結果、海外の経済学説・思想系学会の意思決定機構(理事会、編集委員会など)に多くの日本人研究者が就任してもいる。また同時に、経済学説・思想研究は、他国における経済政策形成の歴史的教訓を今後のわが国の長期的発展のために供与しうる主要な学術的「輸入コンテンツ」でもある。

これらの点についても理解されたうえで、今回の提案が出されたのであろうか。むしろ、「経済学説および経済思想関連」をより発展させた新たな小区分の代替的提案の方が、わが国の学術上の戦略・方向性として有効ではないだろうか。

今回の変更提案は、研究手法や業績評価基準が著しく異なる 2 つの小区分を統合しようとするものであり、公平な審査が可能とは考えられない。示された諸資料には、以前から続いている改革ないし改正の大きな目的・方向性は、研究分野や研究内容に対する広い観点からの評価(「たこつぼ化」是正)、多様性配慮、有効なピアレビューであり、そのための審査区分の統合・大括り化だと書かれている。また、参考資料 2「見直しの観点」によれば、「統合の判断に当たっては、適切な審査ができるかという観点からも精査する」、「統合する場合、今後は一つの小区分となるため、適切な審査委員選考が可能かという点にも留意する」と書かれている。しかし、「理論経済学関連」と「経済学説および経済思想関連」という 2 つの小区分の研究上の専門性は著しく異なるので、小区分が「理論経済学および経済思想関連」として統合された場合、審査委員は「ピア」(その専門分野の研究者同士)にはならず、旧区分の専門性を保持したまま審査することになり、統合された他方の旧区分の研究計画書の内容をほとんど理解できないために、旧区分の専門分野間の競争・対立が起こることが容易に予見される。つまり、応募の採否の判定は、どちらの専門性をもつ審査委員がより多く配置されるかの問題に狭小化されてしまうだろう。それは 2018 年度以来続いてきた改正の本来の目的である「たこつぼ化」是正や多様性への配慮に反して、むしろ「たこつぼ化」を強化し、多様性を一掃してしまうことになると強く懸念・危惧される。

今回の小区分統合提案では、統合がなされた場合の審査委員の配置について、その全体数、旧小区分からの審査委員数やその割振比率が明示されていない。「参考資料2」に「仮に「審査可能小区分」情報だけでは多様性を阻害してしまう懸念がある場合は、審査委員が選考できないという理由で統合を見送るのではなく、審査委員候補者データベースに登録されている「内容の例（必須登録）」「キーワード（任意登録）」の活用方法等についても検討し、将来の学術の発展に向けた可能性を最大限追求する」と記されているが、「内容の例」「キーワード」の活用方法等の具体的な検討結果は示されておらず、上記の懸念・危惧の解消は困難である。このような不十分な資料状況でパブリックコメントを求められても、新たな審査状況がどうなるのかを見通すことはできないので、意見提出自体にひどく困惑する。これらすべての点について明示のうえで提案がなされ、パブリックコメントの手続きがとられるべきであったと考えられる。

（4）小区分一覧の細目（キーワード）の改正・拡充の再検討の必要

今回示された資料のうち、「別添 審査区分表改正案 新旧対照表（小区分一覧）」の表記に不備がある。これまでの審査区分表において「経済学説および経済思想関連」の細目は、「経済学説、経済思想、社会思想、経済哲学、など」であった。今回の変更提案においては、このうち「社会思想」が削除された。しかし、それは表中の「削除するもの」の欄に明記されていない。

今回の「概要資料」の2頁に、細目は「10個程度を限定列挙することにした」とあるので、記載を減らす方針がとられたことはわかる。しかし、経済思想と社会思想にはそれぞれ別個の研究方法や意義がある。本学会が会則に「経済学史および社会・経済思想史の研究ならびに内外の学界との交流」を活動目的として掲げ、両者を区別し、両方とも明記しているとおりである。今回、「社会思想」が削除されたことは、多様な研究の展開を阻害する可能性がある。10個という数値目標に合わせて、細目を安易に省略すべきではない。「など」に意味を含ませすぎること、審査委員選考や審査の公明性・公平性、研究の多様性の確保のために避けるべきだと考えられる。10個という数値目標の設定ならびに「社会思想」の削除について、学術の発展に向けた積極的理由を示すことができるのだろうか。

喫緊の経済的・社会的課題に対して実践的に立ち向かうためには、研究対象・方法の多様性や学際性を重視しながら、学術の新たな発展を促して伸長させていくことが必要である。「経済学説および経済思想関連」の小区分は、社会と経済学説・思想の歴史的関係性に焦点を当てることで、過去のみならず現在・未来の課題に対峙する研究分野を意味している。当該小区分やその細目を削減するよりも、改正・拡充させることが学術的に有益だと考えられる。

学術研究の発展に向けたよりよい改定案の作成のために、経済学史学会は鋭意協力する用意がある。

結論

- ・ 上記 (1)・(2)・(3)・(4) の理由より、小区分「07020：経済学説および経済思想関連」を削除のうえ「07010：理論経済学関連」と統合するという今回の変更提案について反対し、提案内容の再検討を求める。
- ・ (1)・(2)・(3)・(4) に記したそれぞれの疑問点や懸念点についての説明を求める。
- ・ 従来的小区分「07020：経済学説および経済思想関連」の独立性を維持したうえ、その名称や内容を建設的に改正・拡充することを最も求める。その学術的理由の大部分は(3)に記したとおりである。
- ・ よりよい改定案の作成に向けて、学会として協力するつもりである。